

非常災害時・荒天時等の臨時休校等の対応の基準について

松江市立義務教育学校玉湯学園

災害時の対応について、松江市から避難指示等の避難情報が発令されている場合はその指示に従ってください。なお松江市では、市が発令する「警戒レベル4 避難指示」以上を発令された地域は、市立学校は臨時休校となります。また、災害により通学路が通行困難な状況にあるなど、安全な登下校ができない可能性がある場合は、ご家庭で登校の可否を判断していただき、学校へご連絡ください。

そのほか、非常災害時・荒天時等の臨時休校等の対応の基準については、以下の通りですのでご確認ください。

【気象に関する災害の場合】

- ① 『特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）』、『暴風警報』、『暴風雪警報』が発令されている。
- ② 『大雨（浸水害・土砂災害）警報と洪水警報の両方』及び『大雪警報』が発令されている。
- ③ 『線状降水帯の発生』等、顕著な大雨に関する気象情報が発表されている。

※②③の場合は、危険度分布を確認し松江市の状況を勘案します。

1 登校前に上記の予報が発表されている場合

⇒朝6時30分までに、「tetoru」と学校ホームページの両方で対応をお知らせします。

2 登校後に上記の予報が発表された場合及び状況が急変した場合

⇒速やかに、「tetoru」と学校ホームページの両方で対応をお知らせします。

【地震に関する災害の場合】

- ① 震度5弱以上の地震が発生した。
- ② 震度4の地震が発生し、その後、それ以上の余震の可能性がある。
- ③ 規模の大きな地震が発生し、生活に影響する被害が発生した。

1 登校前に上記の状況の場合

⇒朝6時30分までに、「tetoru」と学校ホームページの両方で対応をお知らせします。

2 登校後（在校時）に地震が起きた場合

⇒速やかに、「tetoru」と学校ホームページの両方で対応をお知らせします。

◆補足

- 1 災害の状況によっては、帰宅せず学校に避難していた方が安全な場合があります。
- 2 上記のような災害時に停電や通信障害等に伴い、「tetoru」や学校ホームページ、電話等での情報のやりとりができないことも考えられます。その場合は、連絡がない場合でも可能な限り学校へお迎えをお願いします。
- 3 休校の場合は、公設児童クラブも閉所になります。また、社会教育団体の校内施設の使用についても中止になります。
- 4 安否確認等を直接学校に問い合わせると、必要な情報を迅速に発信できなくなる恐れがあります。有事の際はできる限り学校への直接のお問い合わせをお控えください。